

佐久市 建築住宅課

空き家情報の提供による流通促進の取り組みについて

日頃より佐久市政にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

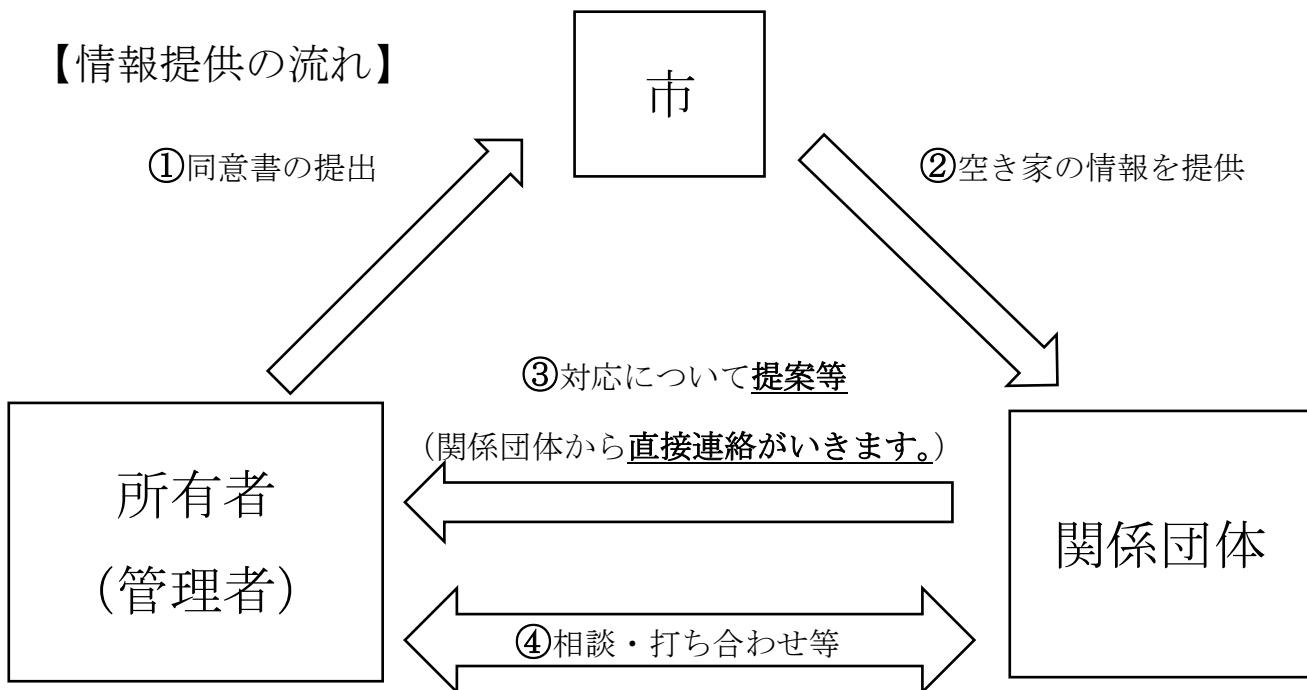
さて、佐久市では、国土交通省「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン」に基づき、空き家の利活用を考えている方や、管理にお困りの方などと、空き家に関する専門知識を有する各団体とをつなぐ取り組みを行っています。

別紙の「無居住家屋等に関する情報提供同意書」を市あてにご提出いただくと、下記【情報提供の流れ】に沿って、空き家に関する専門知識を有する各団体へ、ご記入いただいた情報を市から提供いたします。

その情報を基に、各団体から空き家の活用方法や売買、解体などの提案等が直接行われる仕組みとなっています。

情報提供にご同意いただけましたら、別紙をご記入いただき、同封の返信用封筒にてご返送いただけますようお願いします。

【情報提供の流れ】



【お問合せ先】〒385-8501 長野県佐久市中込 3056

佐久市 建設部 建築住宅課 住宅係 担当：森山・井出

TEL : 0267-62-3430 (直通) FAX : 0267-63-7750 (建設部)

無居住家屋等に関する情報提供同意書

佐久市長 様

年 月 日

1 情報提供先

※下記ア～ウのうち、相談したい内容を選択し、順位記入欄に記入してください。

※順位の高い団体から提供いたします。記入のない団体には提供いたしません。

なお、すでに特定の業者と相談していたり、契約していたりする場合は対象となりません。本同意書の提出はご遠慮ください。

相談内容

ア 建物の売買や賃貸に関するこ

(情報提供先：佐久市空き家バンク)

イ 建物の売買や賃貸に関するこ

(情報提供先：(公社)長野県宅地建物取引業協会 または (公社)全日本不動産協会)

ウ 建物の解体に関するこ

(情報提供先：長野県解体工事業協会)

順位記入欄

第一順位 _____

第二順位 _____

第三順位 _____

2 物件の情報

物 件 住 所	長野県佐久市				
物 件 の 状 況	用 途	住宅・その他 ()			
	構 造	木造・その他 ()			
		瓦・スレート・鉄板・その他 ()			
	土 地 面 積	m ² (地目：宅地・雑種地・)			
	建 物 面 積	1階 m ²	2階 m ²	計 m ²	
	間 取 り	(例 3LDK)			
	建 築 時 期	(大正・昭和・平成) 年 月頃			
そ の 他	(現状の問題点や相談したいことなどを記入ください。)				

空き家等の所有者（管理者）様へ（必ずお読みください）

- 申し込みをされた個人情報は本業務の目的以外には利用いたしません。
- 希望された先への情報提供は市が行います。提供内容は、所有者(管理者等を含む)の氏名、住所、電話番号、メールアドレス及び前頁の2に記入された情報です。
- 原則として、佐久市内に空き家等を所有している人が対象となります。
- 空き家等の売買や解体等の交渉・契約については、所有者(管理者等を含む)と情報提供先との話し合いのもとに行っていただきます。市は直接これに関与しません。
- 契約に関するトラブル等については、当事者間で責任をもって解決してください。
- 空き家等の情報提供を行っていただいても、情報提供先が必ず取り扱ってくれるとは限りません。同意書を提出してから1ヶ月を経過しても、どこからも連絡がなかった場合は、市へご連絡ください。
- 情報提供先から連絡があった場合は、協議の結果を市へご連絡ください。

上記の内容を確認し、空き家等の情報提供に同意します。

〒

住所

(フリガナ)

氏名

当該空き家等との関係 土地所有者 建物所有者 相続人

その他 ()

電話

FAX

メールアドレス